

第3期中期目標期間見込評価結果の反映状況

第3期中期目標期間見込評価 評価書は[こちら（財務省ホームページ）](#)。

1 役員人事への反映について

主務大臣による第3期中期目標期間見込評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等を行わなかった。

2 法人運営への反映について

主な指摘事項	反映状況
1 項目別評定で指摘した課題、改善事項	
「政府関係機関の地方移転について」（平成27年6月30日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、東京事務所の業務が広島事務所に移転されたことによる統合効果を最大限発揮する必要がある。	当該指摘事項について、次のとおり取組を推進している。 ・東京事務所は、平成27年7月10日に、広島事務所内に移転の上、廃止した。
2 その他改善事項	
該当なし	
3 主務大臣による改善命令を検討すべき事項	
該当なし	